

内閣府オープンイノベーションチャレンジ2017 (中小・ベンチャー企業による公共調達の活用推進プログラム) について

平成29年11月2日

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当） 付
オープンイノベーション担当

目次

1. 事業概要		1
2. 事業スキーム		5
3. フェーズ1に係る取組		7
4. その他留意点		18
5. 今後のスケジュール等		19

1. 事業概要

【趣旨】

- 世界的な技術開発競争が激しさを増す中、研究開発型中小・ベンチャー企業（以下「中小・ベンチャー企業」という。）は、機動性に富みスピード感あるイノベーションの担い手として期待され、我が国の科学技術振興や産業基盤の国際競争力強化の観点から、中小・ベンチャー企業の創出や育成の強化が求められています。
- 一方、国が実施する装備品等の調達や研究開発では、現状の予算や人材等のリソース面での制約が今後厳しくなり、現場の省力化や生産性の向上といったニーズが更に高まると考えられ、新しい技術や着想の発掘が従来にも増して重要になっていきます。また、積極的に新たな技術の発掘、当該技術を今後の調達や研究開発に反映させる有効なメカニズムのあり方を検討していくことが求められています。
- 中小・ベンチャー企業が研究開発成果の事業化を検討する際の市場創出の呼び水として、国において初期需要の確保を図るべく、国が実施する調達や研究開発のプロセスにおける中小・ベンチャー企業の活用方策（※1）について関係機関と検討し、平成29年度より取組を開始しました（※2）。

（※1）国の機関が有する技術ニーズ（性能要求、機能要求等）を踏まえ、

- ▶ 中小・ベンチャー企業の斬新な着想や技術シーズを掘り起こし、
- ▶ 主契約企業群（大企業）等とのマッチングによる研究開発を実施し、

各省庁・機関の技術開発や開発調達プロセスへの中小・ベンチャー企業の参画機会増大を図る手法としての実効性を検証。

（※2）本取組は、未来投資会議〔於：官邸〕においても検討状況等を報告。

【背景】公共調達の活用等による中小・ベンチャー企業の育成・強化

「未来投資会議（第6回）」（H29.3.24開催）資料7より抜粋

研究開発型中小・ベンチャー企業

- 機動性に富みスピード感あるイノベーションの担い手として期待は大きい。
- しかしながら、研究開発成果の事業化に当たり、**初期需要の確保が重要な課題**となる場合が多い。

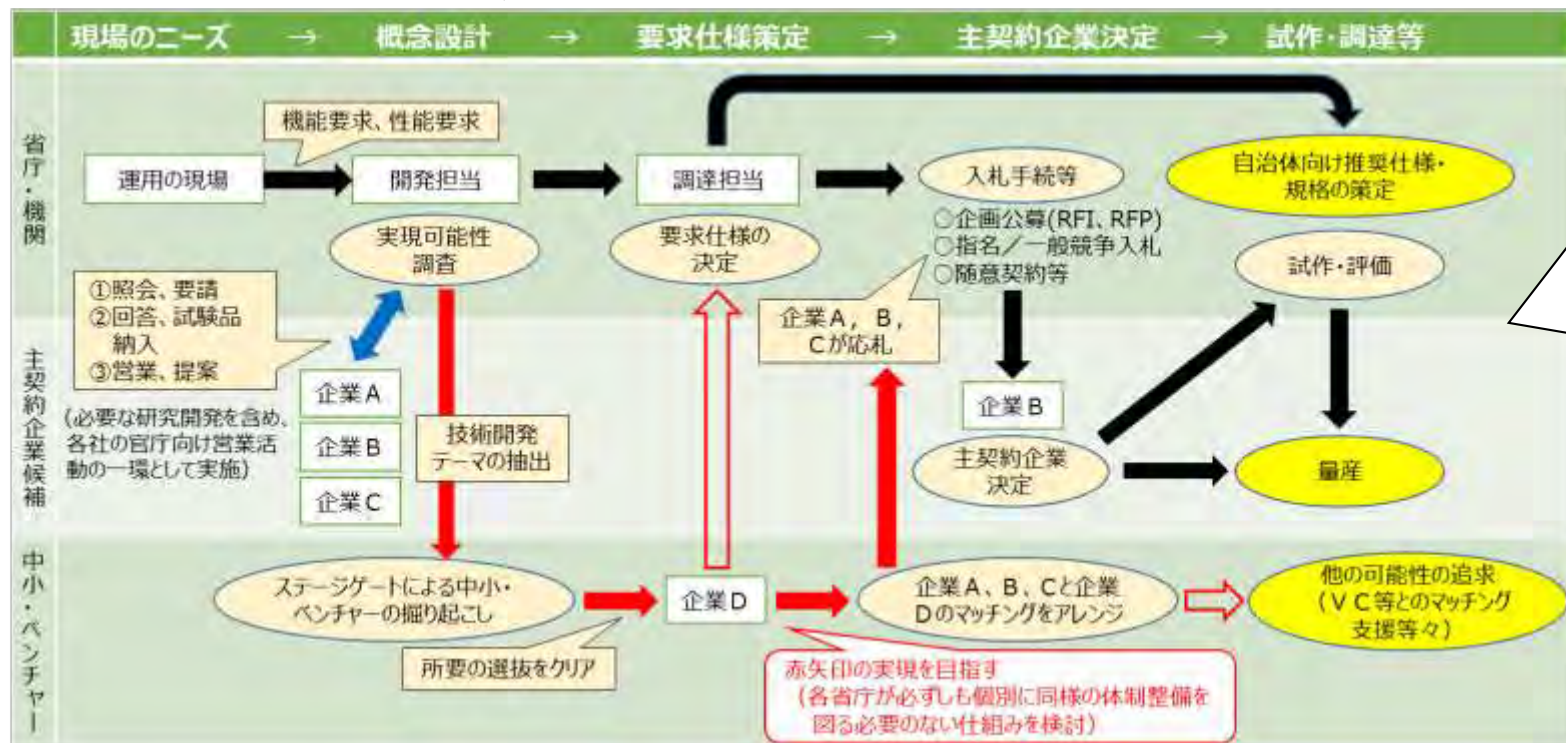
装備品等の調達や研究開発を要する省庁・機関

- 予算・人材等の制約が今後厳しくなっていく中、**現場の省力化や生産性の向上**といったニーズが更に高まる。
- 新しい技術や着想の発掘が従来にも増して重要**になる。

研究開発型中小・ベンチャー企業から積極的に新たな技術の発掘、当該技術を今後の調達に反映させる有効なメカニズムのあり方の検討が必要。

各省庁・機関の装備技術の多様化や費用対効果の向上等に資する。

【各省庁・機関の開発から調達への大まかな流れ（目指すべき方向性）】



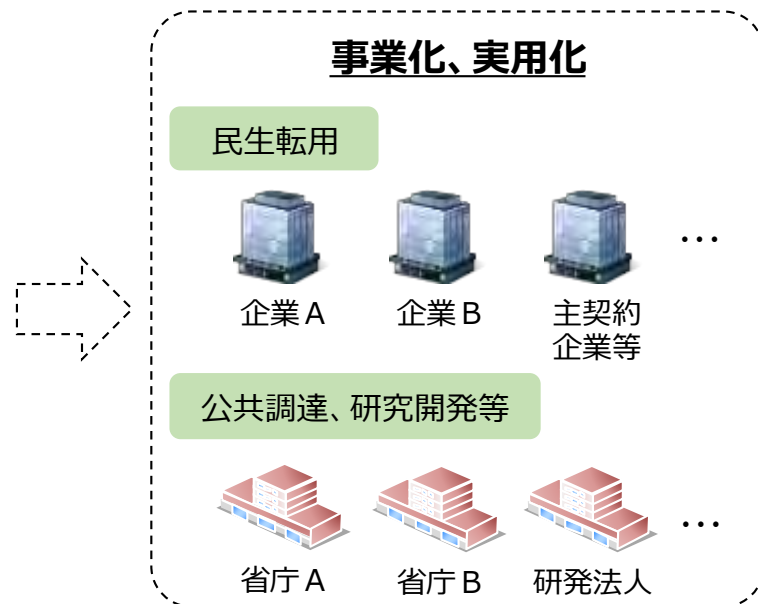
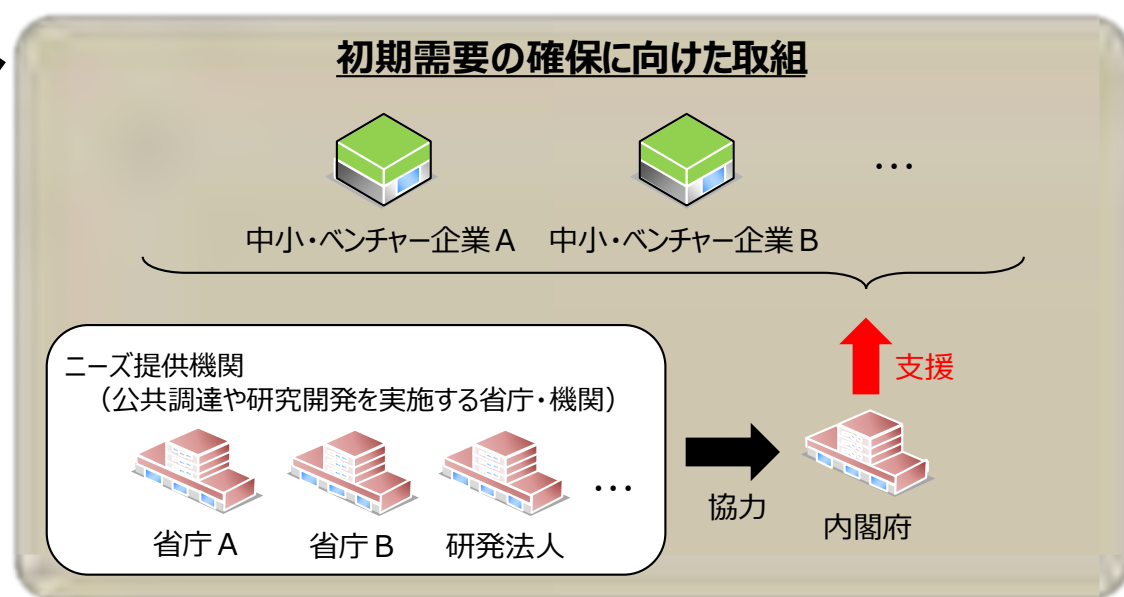
【主な課題】

- 各省庁・機関の技術ニーズから、適切な粒度・レベルで研究開発テーマを抽出、優れた中小・ベンチャー企業を掘り起こし育成するための仕組みのあり方
- 主契約企業による**優れた中小・ベンチャー企業の技術等の採用の促進**等

1. 事業概要

【目的、対象範囲】

- 本事業は、内閣府を中心とする関係機関の協力・連携により、**研究開発を実施する中小・ベンチャー企業が事業化や実用化を目指すに当たっての初期需要の確保**に向けた取組です。
 - 特に基礎研究や応用研究に該当する取組に注目し、中小・ベンチャー企業が**有する優れた技術や着想を掘り起こし**、係る取組により、**事業化や実用化に資する取組を促進**することを目指しています。
- (※) 本事業は、中小・ベンチャー企業が有する**優れた技術・着想の発掘と実用化に向けたマッチング**を目的としており、**実際の公共調達等**を確約するものではありません。



研究開発を実施する中小・ベンチャー企業を対象とした支援を実施

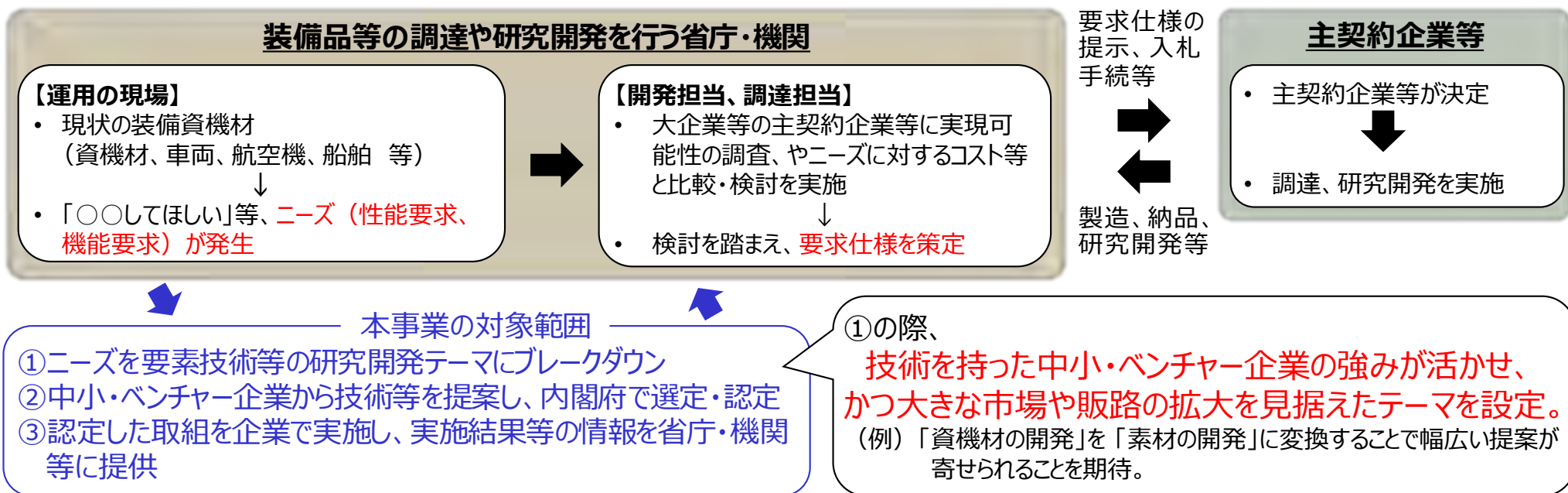
基礎研究

応用研究

実用化研究

1. 事業概要

【事業のイメージ】



目指すべき方向性

既存の流れ（上記）では、中小・ベンチャー企業が新規参入するのは困難。そこで、内閣府において運用の現場から生じるニーズを要素技術等の開発テーマにブレークダウンさせてきっかけを作り、係る取組により他分野への展開も含め中小・ベンチャー企業の事業化に向けた動きをサポートします。

【参考：主な問題意識】

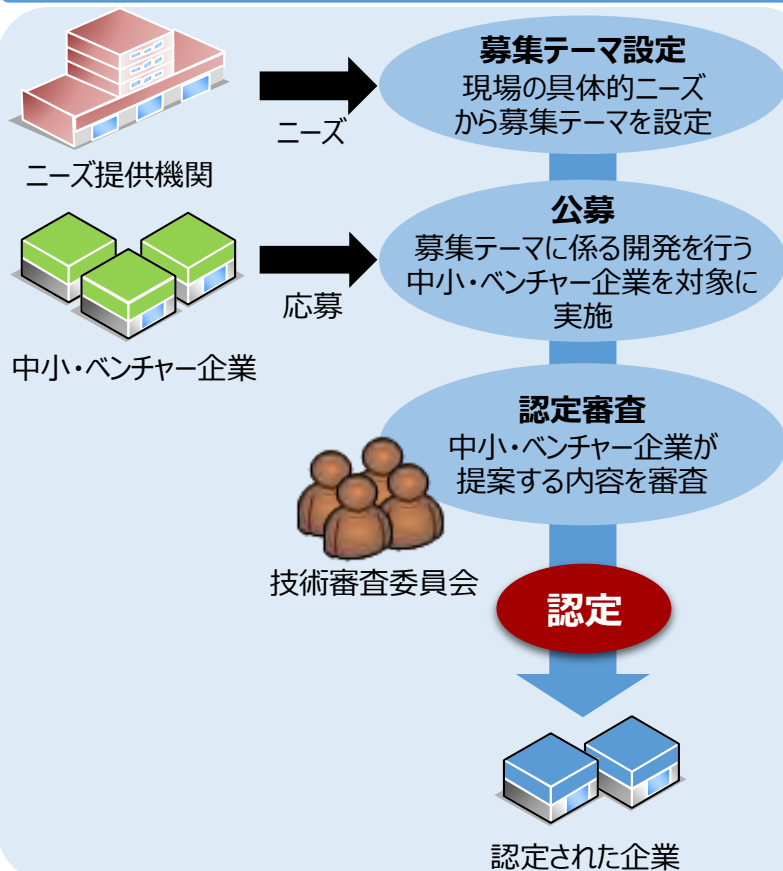
- 要求仕様に手を挙げられるのは従来から付き合いのある主契約企業等になりがちで、当該企業に実現可能性を調査することがある。見込まれる市場規模や販路等の理由から、企業側が開発を断る場合がある。
- 要求仕様で「船舶の調達」といった製品に近いレベルの納品を求めるため、素材開発や部品開発で優れた技術を有していても要求仕様を満たせない中小・ベンチャー企業は参入できず、発注側の省庁・機関に知られない。発注側の省庁・機関では開発費を補助していない／補助額が少ないケースが見受けられる。

（※）主契約企業等：入札資格を有する企業、業界大手企業、大学及び研究機関等

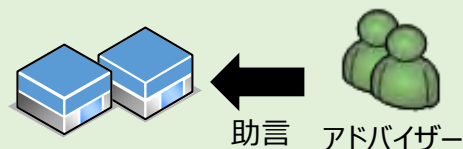
2. 事業スキーム

フェーズ1

① 公募



② F/S



F/S

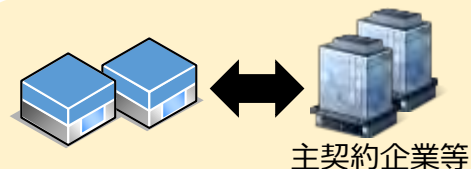
- 約6ヶ月で、募集テーマに係る調査・先導研究を実施
- (※) F/S費の補助等は実施しない
- アドバイザーによるビジネスプランに係る助言機会を付与（原則2回、無料）



中間報告会

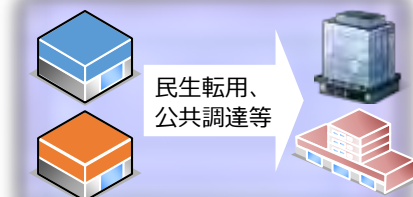
- F/Sの実施状況を報告
- 技術審査委員会によるピッチイベントに向けた助言を実施

③ マッチング



ピッチイベント

- 主契約企業等とのマッチングにチャレンジ



フェーズ2（検討中）

本取組への協力機関

【ニーズ提供機関】

警察庁、消防庁、海上保安庁

【関係機関】

内閣府、中小企業庁等

中小・ベンチャー企業にとってのインセンティブ

- ニーズ提供機関や主契約企業に対するピッチ・マッチング会への登壇機会付与、PRの機会や具体的連携のきっかけ
- ビジネスプランに係る助言
- その他のインセンティブについても検討中

(※) 主契約企業等：入札資格を有する企業、業界大手企業、大学及び研究機関等

2. 事業スキーム

フェーズ1

① 公募

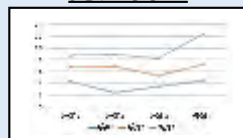
公募、応募

提案書



公募の募集テーマに係る
提出書類の作成、応募

認定審査



1. 書類選考
2. 技術審査委員会へのプレゼン

認定

内閣府による認定

認定書



認定書による通知、認定結果の公表

② F/S

F/S

提案書



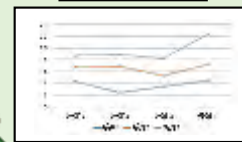
助言



アドバイザー

- ・ 3～6ヶ月で、提案書の内容に基づく調査・先導研究を実施
- ・ アドバイザーによるビジネスプランに係る助言機会あり（原則2回、無料）

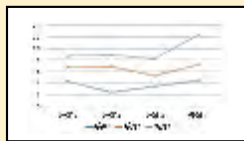
中間報告会



- ・ 技術審査委員会に進捗報告
- ・ 技術審査委員会委員から「③マッチング」に向けた助言機会あり

③ マッチング

認定企業限定ピッチイベント



主契約企業等

想定される出口

- ① 主契約企業等とのマッチングにより、公共調達に向けた共同研究を実施
- ② 民生転用、もしくはそのための開発につながる
- ③ F/S終了段階で開発が完了し公共調達等につながる

主契約企業等との共同研究内容の促進等を行う
「フェーズ2」について実施の有無を含めた詳細を検討中。

3. フェーズ1に係る取組

【①公募について】

公募、応募

- 公募要領に基づき、提出書類を作成してください。審査項目（14ページに記載）を考慮した資料構成及び記述となるようご注意ください。

- [主な応募資格]
- 事業を的確に遂行するに足る技術能力、経営能力、研究開発資金等を有する企業であること。
 - 中小企業基本法等に定められている資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす中小企業者に該当する法人であって、みなし大企業に該当しないこと。
 - 大企業の持分法適用会社ではないこと。
 - 反社会的勢力またはそれに関わる者との関与がないこと。

- [提出書類]
- 提案書一式（様式1 [表紙]、様式2 [要約]、様式3 [本文]）
 - 全部事項証明書（謄本）のうち「履歴事項証明書」
 - 直近の経営状況を示す書類
- （※）提出書類は以下URLにて必要事項を記入すると取得可能。
<https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0298.html>

- [提出期限、提出方法、提出先]
- 提出期限：**平成29年11月27日（月）17：00必着**
 - 提出方法：**郵送及びメール**
 - 提出先：内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付
参事官（イノベーション創出環境担当）付 オープンイノベーション担当 宛
〒100-8914
東京都千代田区永田町1丁目6番1号
中央合同庁舎第8号館6階

（※）詳細は公募要領を参照。

3. フェーズ1に係る取組

【①公募について】（続き）

募集テーマ

- ・ 今回の公募では、以下のテーマに係る技術・ビジネスモデル等を募集します。

テーマ名
[ニーズ提供機関：警察庁、消防庁、海上保安庁]

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 遠方の水難要救助者に対し正確かつ安価に救助資材を搬送する手法 |
| 2 | 火災現場等において無線機器等の音声を支障なく聞き取る手法 |
| 3 | 濡れた火山灰等での搜索等の活動時間を短縮する手法 |
| 4 | 車両を強制的かつ安全に停止させる手法 |
| 5 | 雑踏において一般市民に混在する不審者を発見・検知する手法 |
| 6 | 個人が徒歩で警備・救助等を行う際、放射線を可視化する手法 |
| 7 | 係船・曳航作業における作業員の負担軽減・作業時間の短縮に資する手法 |
| 8 | 海洋を航行する船舶のメンテナンス作業を軽減させる手法 |
| 9 | 海上において周囲に対し昼夜問わず明確に情報伝達等する手法 |

（※）各テーマに係る個別の課題や求められる要件等は「募集テーマ（一覧）」を参照。

テーマ 1

遠方の水難要救助者に対し正確かつ安価に救助資材を搬送する手法

例) ・ドローン、船舶等のモビリティ
・救命索発射銃の性能向上
and more...

テーマ5

雑踏において一般市民に混在する不審者を発見・
検知する手法



例) ・行動特性を学習・検知する監視システム
・危険物を広範囲において検知するシステム
and more...

3. フェーズ1に係る取組

その他のテーマ

テーマ 2

火災現場等において無線機器等の
音声を支障なく聞き取る手法



テーマ 4

車両を強制的かつ安全に
停止させる手法



テーマ 3

濡れた火山灰等での搜索等の
活動時間を短縮する手法



テーマ 6

個人が徒歩で警備・救助等を行う際、
安価に放射線を可視化する手法



3. フェーズ1に係る取組

その他のテーマ

テーマ 7

係船・曳航作業における作業員の負担軽減・
作業時間の短縮に資する手法



テーマ 8

海洋を航行する船舶のメンテナンス
作業を軽減させる手法



テーマ 9

海上において周囲に対し昼夜問わず
明確に情報伝達等する手法



3. フェーズ1に係る取組

【①公募について】（続き）

認定審査

- 以下の手順で審査を実施します。

〔一次審査〕
（書面審査）

技術審査委員会（別紙1参照）による書面審査を行います。

〔二次審査〕
（プレゼン審査）

一次審査通過者を対象に、技術審査委員会において、プレゼンによる審査を行います。

（※）認定審査に係るプロセス、経過、資料等は非公開。

内閣府による認定

- 審査結果を応募代表者に通知する他、内閣府ホームページ等に公開します。

【公開する情報】

- 提案された技術・ビジネスモデル等の名称
- 提案された技術・ビジネスモデル等の概要
- 応募者名（会社・機関名）

（※）認定結果の公表時、技術審査委員会委員の氏名・所属を公開。

（※）提案内容に不正行為（データのねつ造、改ざん、盗用等）があった場合または関係法令・指針等に違反していることが判明した場合は、当該認定の取消し措置を講ずる。左記の行為があった場合は、概要（不正行為または関係法令・指針等の違反内容、企業名、氏名等）について、原則として公表。

【役割、委員構成】

- 技術審査委員会（以下「委員会」という。）は、提案内容を多角的に審査する観点から、以下の外部有識者等によって構成。
 - ニーズに係る有識者（ユーザー視点で個別のニーズに詳しい人材、ニーズ提供機関が有する多様なニーズを広く把握している人材等）
 - シーズに係る有識者（対象となる技術分野に詳しい人材等）
 - 事業化に係る有識者（PM、橋渡し事業、マッチング事業等の経験者等）
- 募集テーマの設定、認定審査等を実施する。

【審査方法、審査項目、審査結果の公表等】

- 認定審査は、①書面審査及び②プレゼン審査の2段階で実施する（審査に係るプロセス、経過、資料等は非公開）。
- 委員会委員は、各審査項目について認定審査を実施し、認定の是非を判断する（応募者の利害関係者に該当する委員会委員は審査に関与しない）。
- 認定結果の公表時に、委員会委員の氏名・所属を公開する。

審査項目
1.ニーズ提供機関が提示したニーズに合致する提案であるか。 2.他分野への波及効果・転用可能性があるか。 3.事業終了後概ね1年以内に上市するための計画・体制が整っているか。 4.開発する技術が確からしいか。 5.技術やビジネスモデル等が、競合等による模倣が困難であるか。

利害関係者の範囲
1.応募者と親族関係にある者 2.応募者と所属を同じくする者あるいは過去三年以内に所属を同じくした者 3.応募者あるいは応募者の所属先と契約関係にある者 4.応募者に係る事例について直接の競争関係にある者 5.その他、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が利害関係者と判断した者

3. フェーズ1に係る取組

【②F/Sについて】

F/S（フィジビリティスタディ（実現可能性調査））

- 認定審査において認定された中小・ベンチャー企業において、提案書の内容に基づき、提案された技術・ビジネスアイデアの実現可能性を検証するための調査・先導研究等の実現可能性調査（以下「F/S」という。）を実施して頂きます。

（※）応募者には、F/S費の補助等はないものの、アドバイザー（別紙2参照）によるビジネスプランに係る助言機会を付与（原則2回、無料）。

中間報告会

- F/Sの進捗状況と方向性の確認（プレゼンによる報告を予定）を行うと共に、次段階の「③マッチング」等に向けた技術審査委員会からの助言の場として開催します。
- 中間報告会后、引き続きF/Sを実施して頂きます。

（※）F/S及び中間報告会におけるアドバイザー及び技術審査委員会の助言は、あくまで助言ですので、経営上の損害の発生等の責任は負いかねますこと、予めご了承くださいと存じます。

3. フェーズ1に係る取組

【③マッチングについて】

ピッチイベント

- 認定審査によって認定された中小・ベンチャー企業の取組内容と、親和性が高い、もしくは、マッチングの可能性が高い大企業等に対して呼びかけを行い、ピッチイベントを開催します。
- ピッチイベントでは中小・ベンチャー企業に取組内容をご説明頂き、説明後、大企業等との共同研究、公共調達や民生転用の可能性も含めた意見交換を実施する場を設けます。
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）とオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（JOIC）が共催するNEDOピッチと連携して実施する予定です。

アドバイザーについて

【役割、委員構成】

- 認定審査を通過し、認定された中小・ベンチャー企業に対し、**ビジネスプランに係る助言を実施**する。
- 助言の回数は**原則2回**とする。
- アドバイザーは、アクセラレータ、キャピタリスト等、中小・ベンチャー企業を支援した実績を有する者で構成する。

アドバイザー（敬称略）



東 博暢
株式会社日本総合研究所
プリンシパル



伊藤 毅
Beyond Next Ventures株式会社
代表取締役社長



呉 雅俊
(株)TNPパートナーズ代表取締役社長



津嶋 辰郎
株式会社INDEE Japan
代表取締役マネージングディレクター



前田 信敏
ウエルインベストメント株式会社
投資部 部長

(※) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に協力しているカタライザー等、主に事業化に係る有識者も追加予定。

4. その他留意点

【提供された情報の取扱い】

- 情報の公開について

認定審査にて認定された場合は、提案内容のうち、以下の項目について内閣府のホームページに公開予定（提案頂いた内容が認定されなかった場合は、外部への公開は行わない）。

- 提案された技術・ビジネスモデル等の名称、概要
- 応募者の情報（企業等の名称）
- 実施予定期間

- 情報の保全について

提出頂いた書類等の情報を慎重に取り扱うとともに、情報保全の観点から認定審査等の会議は全て非公開とする。

- 個人情報の取扱いについて

応募に関連して提供された個人情報は、法令等により提供を求められた場合を除き、以下の目的に使用する。

- 審査および審査に関連する事務連絡、通知等。
- 公募説明会、中間報告会等の開催案内等。
- その他、内閣府が連絡を必要とする場合。

- 応募いただいた提案内容に関する知的財産権について

- フェーズ1事業において、応募された提案内容に関する知的財産権、またはF/Sの中で生まれた知的財産権については、応募者に帰属するものとする。
- ピッチイベント以降の共同研究開発（フェーズ2事業）においては、民間企業同士での契約による。

5. 今後のスケジュール等

【公募期間】

平成29年10月25日（水）～平成29年11月27日（月） 17：00

【認定審査】

平成30年1月頃にまでに実施し、認定先を選考する。

【F/S実施期間】

約6ヶ月間（平成30年4月頃に中間報告会を実施予定）

【認定企業限定ピッチ、マッチング会の開催】

平成30年6月～7月頃に実施予定

本件に関する問い合わせ：

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当） 付

参事官（イノベーション創出環境担当） 付 オープンイノベーション担当

代表電話番号：03-5253-2111